

7. 両市立病院再整備基本構想及び市立海浜病院再整備基本計画の見直し

海浜病院は、昭和59年10月の開院以来、27年が経過しており、早期に再整備計画の実施が必要との認識をしていますが、現在の市立海浜病院再整備基本計画（例：現在地で病床数を301床から470床の増築・増床を図るなど）は、平成8年3月に策定された両市立病院再整備基本構想（海浜病院の病床数を450床～500床に、両病院併せて、800床程度にすることなど）、を基に平成12年3月に策定されたものです。

しかし、基本計画策定から10年以上が経過し、周辺の医療環境が変化（①千葉医療圏（千葉市）における病床不足、②近隣医療機関の再編、③東日本大震災での医療体制）しており、市民ニーズに的確に対応する必要性が出てきました。

そこで、海浜病院の再整備にあたり、現在の両市立病院再整備基本構想を見直し、青葉病院と海浜病院との役割分担や連携について、再度、検証・分析した上で、新改革プランの進捗状況を見極めながら、現在の海浜病院再整備基本計画の見直しを行います。

実施計画

年度	事業内容
平成24年度	千葉医療圏の状況等について調査（市民参加のシンポジウムやインターネットアンケート調査など）するとともに、現在ある市立病院基本構想について検討を行います。
平成25年度	アンケート調査などの基礎調査の結果、現在ある市立病院基本構想を見直し、新たな市立病院基本構想を策定します。
平成26年度	新基本構想（仮称）に基づき、ワークショップや学識経験者による審議会を開催し、新海浜病院再整備基本計画（仮称）を策定します。

8. 経営形態について

新改革プランの計画期間（平成24～26年度）は地方公営企業法全部適用により病院事業を運営することとします。新改革プランの計画期間終了後に、経営指標のうち重点指標などの目標が達成されていないと判断された場合には更なる経営形態の変更について検討します。

9. 今後の点検・評価・公表について

新改革プランの評価方法については、進捗状況により毎年度ごとに評価を行い、附属機関である千葉市病院運営委員会により外部委員等の意見を加えて、市ホームページに公表します。